

みんなで防ぼう、高齢者虐待

「しない」「させない」「無視しない」

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり尊厳をもち人生を過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし、現実には家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が社会的な問題となつていきます。

虐待の自覚がなくても…

「高齢者虐待」は、暴力的な行為だけではありません。暴言や無視、性的ないやがらせやわいせつ行為、必要な介護サービスを利用させない、世話をしない、勝手に年金等を使うなどの行為も含まれます。また、施設などでの安易な「身体拘束」も虐待になります。

その背景には、介護する方・される方とその家族の人間関係、重い介護負担、認知症介護の困

難さ、経済的困窮などの問題が絡み合っている場合が多くあります。高齢者のためになると思っていることが虐待につながることもあります。

介護する方が抱える問題を解決できるように支援することが、虐待防止や解消につながります。

「虐待かも?」と思ったらご相談を

「もしかしたら虐待かな?」と気になったり、介護に行き詰まりを感じたりしたときは、ご相談ください。特に、虐待で高齢者の生命や身体に危険がある場合は、通報しなければなりません。通報は、虐待を受けている高齢者を守るだけでなく、虐待を行っている人を救うことにもなります。通報者の秘密は厳守します。

江東区議会予算審査特別委員会

インターネット中継

および傍聴制度

区議会では、区民の皆さんに議会活動をより一層広くお知らせするため、本会議のほか予算審査特別委員会の模様をインターネットで生・録画中継しています。区議会ホームページからご覧ください。スマートフォン等でも視聴できます。また、傍聴も可能です。

【時】3月1日(火)～8日(火) 午前10時～※5日(土)・6日(日)は除く

【人】傍聴定員30人※開会後も定員に空きがあれば傍聴可能

【問】当日区議会事務局へ
区議会事務局議事係

☎(3647)3547
FAX(3647)0430

域ケア推進課権利擁護係(区役所3階7番)・長寿サポートセンター

介護する方を支援して虐待防止へ

介護をしていると地域から孤立することがあります。地域に介護の大切さがわかる人や、相談できる関係があることで気持ちが楽になります。皆さんのひと声、虐待の抑止につながります。誰にでも起こり得る高齢

令和4年度江東区子どもクラブA登録

3月1日(火)から申込受付

4月から利用を希望する児童を募集

【問】3月1日(火)から利用を希望するクラブの窓口で受付(受付時間:午前10時半～午後5時)

【利用時間】
学校授業日:放課後午後5時～学校休業日:午前9時～午後5時

※10月～3月は午後4時半まで(希望により午後5時まで)

【人】実施校に在籍する小学新1～6年生

※区立小学校以外に在籍し、住所が実施校の学区内にある新1～6年生も対象(加療・介助を要する児童は対象外)

【費】利用料(登録料):年500円、保険料:年500円

【問】地域教育課放課後支援係

☎(3647)9308
FAX(3647)9274

高齢者用肺炎球菌予防接種

今年度対象者の期限は3月31日(木)

令和3年度高齢者用肺炎球菌予防接種の対象者にお送りした予防接種予診票の有効期限は3月31日(木)までです。

対象者は令和4年3月31日現在、在65、70、75、80、85、90、95、および100歳の方で、過去に一度も接種したことがない方です。予診票に「4,000円」と表記されている方は、自己負担

在日外国人の無年金の方等に特別給付金

国民年金制度対象外のため受給資格を得られなかった方へ

特別永住者や特別永住者から帰化した方等で、国民年金の制度上、老齢基礎年金等の公的年金を受給できない高齢者、または重度の障害があり障害基礎年金を受給できない方に給付金を支給します。

次の①②いずれかに該当する方。
①大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた方で公的年金の受給資格がない方
②昭和57年(1982年)1月1日前に20歳に達し、同日前の病気や怪我等が原因で重度心身障害者となった方(身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳(療育手帳)1度・2度、または精

【人】区内で住民登録を行った日から引き続き2年以上区内に居住している特別永住者の方等で、

○ 駅周辺で実施する各種美化啓発活動への参加(平日通勤時間帯または昼・夕方の時間帯に年間20回程度を予定)

【活動内容】
区内では、歩きたばこやごみのポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、駅周辺でまちの美化を啓発するキャンペーンを行っています。この活動にボランティアで参加していただく方を募集しています。「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という気持ちを行動に移すことがまちの人々の意識を変え、マナー向上につながります。応募をお待ちしています。

【活動期間】4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

【問】区内在住・在勤・在学の方

【募集案内(申込書) 配付場所】
各クラブ、地域教育課(区役所6階10番)。募集案内と申込書類は、一部を除き区ホームページからもダウンロードできます。

※郵送やファクス、メールでの申込はできません。

【問】地域教育課放課後支援係

☎(3647)9308
FAX(3647)9274

【問】環境保全課環境美化係(区役所隣防災センター6階5番)

☎(3647)9373
FAX(5617)5737

【問】環境保全課環境美化係(区役所隣防災センター6階5番)

☎(3647)9373
FAX(5617)5737

額1,500円で接種できます(生活保護を受けている方および中国残留邦人等支援給付を受けている方は免除)。

期限を過ぎると、予診票は使えませんのでご注意ください。

【問】保健所保健予防課感染症対策係
☎(3647)7321
FAX(3647)7068

【問】神保福祉手帳1級・2級で障害基礎年金の受給資格がない方
※生活保護受給者や公的年金受給者、本人と本人を扶養している家族の所得が基準額を超えている方等は除きます。詳細はお問い合わせください。

【月額支給額】
①に該当する方15,000円
②に該当する方30,000円

【問】医療保険課庶務係
☎(3647)3166
FAX(3647)8443

